

公的年金制度及びその周辺知識に関する 研修制度構築プロジェクト

社労士制度推進戦略室は、平成25年10月の創設以来、社労士の業務領域に関連する内外の事情、情報等について総合的な調査・研究を進めてきました。今号では、社会保険労務士総合研究機構との連携のもと、平成26年度に設置された「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクト」についてご紹介します。

1 プロジェクト設置の目的

我が国の公的年金に関する唯一の国家資格者である社労士には、公的年金制度の理念・意義はもちろんのこと、年金財政や展望まで十分に理解したうえで、公平・公正な立場から、国民の年金制度に対する正確な理解を促進し、不安感・不信感を払拭するとともに、「年金額 \leq 生活費」の比較から導き出される金額を算出し、生活費が不足する場合にどのように補うか、年代別による備えについても多角的に提案できる「付加価値能力」が求められているといえます。

そこで、社労士制度推進戦略室における対応方針に基づき、社会保険労務士総合研究機構では、

- ①年金に関する業務を行う際の前提として、公的年金制度の現状と課題を踏まえ、その理念・意義・役割等について改めて確認し、十分に理解するとともに、
- ②壮年・中年期を対象とした「ライフプラン」設計及び定年後の「セカンドライフ」設計や、企業を対象とした「企業年金」の導入から継続支援・投資教育までアドバイス可能な「付加価値能力」について、グループワーク等を活用し向上を図るため、公的年金制度及びその周辺知識に関する研修カリキュラム等を策定し、社労士が「年金制度・未来設計スペシャリスト（仮）（公私それぞれの年金制度は従業員など個人の未来設計に大きな影響を及ぼすことから制度知識と共に未来設計に必要な周辺知識を修得し付加価値能力をつけた社労士）」として活動するために必要となる研修制度を構築するプロジェクトを設置することとしました。

平成26年11月20日に第1回プロジェクト会議を開

催し、冒頭に大西健造会長より本プロジェクトへの目的・期待事項についてお話をいただいた後、①研修カリキュラムの策定、②研修テキスト（レジュメ）の執筆、③研修における講義等について、活発な議論が行われたところです。



2 メンバーの紹介

リーダー：原佳奈子（東京会）

メンバー：望月厚子（埼玉会）、川端薫（東京会）、
深澤理香（東京会）

3 今回のプロジェクト設置の背景と期待する 成果について（リーダー：原佳奈子）

平成25年8月に発表された社会保障制度改革国民会議の報告書の中の一部に、「年金教育、年金相談、広報などの取組については、より注意深く、かつ、強力に進めるべきである。」と記されました。その後、国においても年金について情報発信を進めるための調査研究事業や「年金の日」の取組み、さらには「公的年金のわかりやすい情報発信モデル事業」などさまざまな取組みが進められています。

平成26年の財政検証では、8通りの経済前提で試算が行われましたが、今後の公的年金の中長期的な

給付水準等を踏まえると、今後は、個々人のライフスタイルに合わせた老後の生活設計を支えていくために、公的年金と私的年金を組み合わせた老後の所得確保をよりいっそう充実させる方向性に向けた取組み・仕組みが必要になるものと思われます。そのような中、個人や企業への相談業務や教育研修業務などを行う上で必要となる知識の範囲は公的年金はもとより、企業年金を中心とした私的年金等や老後の所得確保に向けた未来設計など多岐にわたる項目が必要になると考えられます。現に一部の企業等においては、年金制度とライフプランについて、従業員向けのセミナーがよりいっそう活発に行われています。

さらに、平成25年6月に成立し平成26年4月に施行された「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（健全化法）により、厚生年金基金廃止等の制度改革が進む中、中小企業を顧問先に持つ社労士にとっては、今後、事業主へのコンサルティングを行う場面などで、企業年金制度の知識がより一層必要にな

ると考えられます。その中でも確定拠出年金への移行が想定されるケースでは、事業主へのアドバイスや従業員の資産形成に関する知識も必要になるといえるでしょう。

年金に関する国家資格者として、その領域における「担い手」となるために、社労士はよりいっそう年金制度についてその理念・意義を深く理解するとともに、周辺知識に関する領域まで範囲を広げて知識を深めることが重要であると考えられます。そうすることで、個人相談や企業内外のセミナー講師、さらには企業コンサルなどさまざまな場面でさらなる活躍の場が広がる可能性があります。これは、開業社労士の方のみならず勤務社労士の方にとっても、新しい業務領域を開拓するための一助となるのではないのでしょうか。そのような目標に向けた戦略の第一歩として、平成26年11月に「年金制度・未来設計スペシャリスト（仮）」養成のための研修制度構築プロジェクトを発足させました。より有意義な研修制度の構築を目指し、プロジェクトを進めてまいりたいと存じます。

事務所に 「社会保険労務士登録証」を!

●料 金／1枚 2,060 円

●申込方法／郵便振替のみ

(郵便振替手数料は自己負担)

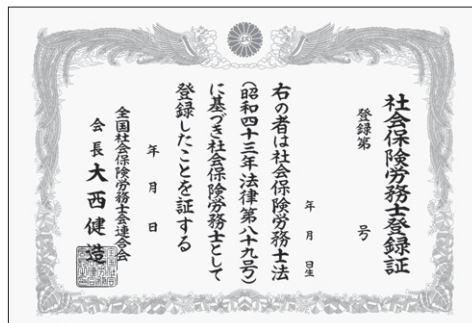
〈口座番号〉00120-1-192958

〈加入者名〉全国社会保険労務士会連合会

「通信欄」に、以下の事項をご記入ください。

- | | |
|------------|---------------|
| 1) 登録証申込の旨 | 4) 登録年月日 |
| 2) 登録者氏名 | 5) 生年月日 |
| 3) 登録番号 | 6) 所属社会保険労務士会 |

●送付時期／入金確認後、約 2 週間



サイズ：縦 305 ミリ×横 435 ミリ

全国社会保険労務士会連合会 総務部登録課

〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町 3-2-12 社会保険労務士会館

TEL03 (6225) 4864 (代表)